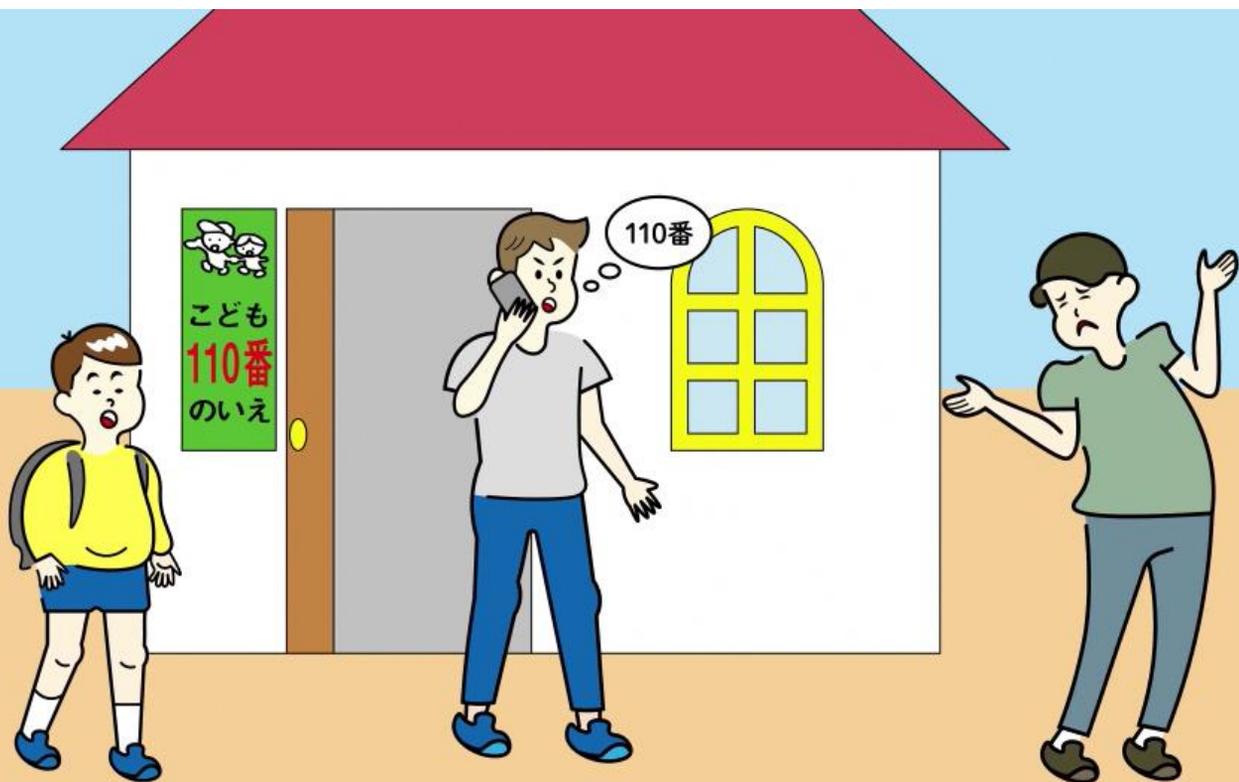


こども110番のいえ 活動マニュアル



京都府警察本部

「こども110番のいえ」とは

不審者に声をかけられるなどして身に危険を感じた子供たちが助けを求めてきたときに、**子供たちを一時的に保護するボランティア活動**です。

子供たちが安心して避難できるよう、登下校時間帯など子供たちの外出時間帯に普段から在宅しておられる一般民家、商店、事業所等の方々にご協力をいただいています。

効果的事例

事例①

小学生が公園で遊んでいたところ、見知らぬ男から「飴を食べるか？」と声をかけられました。

小学生は断りましたが、その後、男にスマートフォンで撮影されたことから、付近の「こども110番のいえ」（民家）に逃げ込みました。

「こども110番のいえ」の方は、すぐに警察署に通報するとともに保護者に連絡するなどの保護活動を行いました。



事例②

中学生が歩行中、見知らぬ自転車の男から追いかけられたため、近くにあった「こども110番のいえ」であるコンビニエンスストアに逃げ込みました。

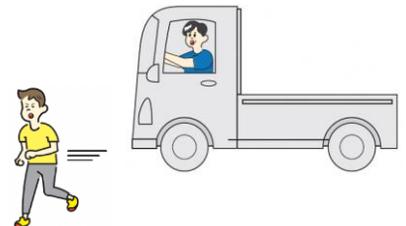
事情を聞いた店員の方は、110番通報するとともに警察官が到着するまでの間、中学生を保護しました。



事例③

中学生らが路上で話していたところ、付近にトラックが駐車し、運転していた男が車から降りようとしたことから、中学生らが逃げると、トラックが後を追ってきたため、付近の「こども110番のいえ」（民家）に逃げ込みました。

「こども110番のいえ」の方は、中学生らの安全確保をするとともに警察等への通報を促すなどの保護活動を行いました。



活動するにあたっての心構え

①子供たちとのコミュニケーションを大切に

子供は、知らない人の家には駆け込みにくいので、登下校の時間帯に子供たちを見かけたら、「おはよう」、「こんにちは」、「おかえり」など声をかけ、日頃から顔見知りになりましょう。



②プレートは目立つ位置に

「こども110番のいえ」は子供に知ってもらうことが大切です。プレートは、玄関・店舗入口など目立つ位置に取り付けましょう。



③玄関・店舗入口まわりの整理整頓を

子供たちは恐怖感から逃れたい一心で駆け込んできますので、子供たちが駆け込みやすい環境づくりに努めましょう。

④いつでも、だれでも対応できるように

子供が避難してきたときは、いつでも対応できるように、家族の方や従業員の方々などにも、活動要領を共有しておきましょう。

⑤無理な活動はしない

不審者に対して、立ち向かったり、追いかけたりするなどの無理な活動は絶対にしないようにしましょう。

⑥防犯情報などの活用を

地元の警察署等から発信する防犯情報などを活用し、地域でどのような犯罪が発生しているか知っておきましょう。



How to 防犯情報を入手するには・・・

府警ホームページ
京都府警察からの
総合情報発信窓口



防災防犯情報メール
Eメールで発生状況を
通知



京すぐメール
犯罪発生情報や
防犯情報などの
広報資料を通知



Yahoo! 防災情報
犯罪情報は、
Yahoo! JAPAN
アプリで受信可能



子供たちが駆け込んできたら・・・

①室内等の安全な場所に誘導する

外部との遮断は、犯人等の追跡を遮断させるには有効な手段です。
不審者(犯人)に追いかけている可能性もあるので、子供たちを外から見えない場所に誘導し、入り口を閉めてください。



②自分が落ち着き、子供も落ち着かせる

皆さんが慌てたり、興奮していたりすると、子供たちはますます興奮してしまいます。
慌てず落ち着いて対応するよう心がけてください。
子供たちには「もう大丈夫だよ」などの優しい言葉をかけて、この場所が安全であることを伝えてください。



③けがの有無を確認する

もし、けがをしているようなら応急手当をし、必要な場合は救急車を要請してください。



④何があったか事情を尋ねる

椅子にかけさせるなどして子供たちと同じ目線で話を聞いてください。
わからないことは無理に聞く必要はありません。

※ 裏表紙の「聞き取りメモ」をご活用ください



⑤速やかに110番通報をする

「こども110番のいえ」であることを伝え、子供から聞いた内容を説明し、警察官の質問に落ち着いて答えてください。警察官が質問する内容は、おおむね裏表紙の「聞き取りメモ」のとおりです。

※ 子供が落ち着いており、自分で事情を話せる場合は、直接、本人に話させてください。



⑥警察官・保護者等に引き渡す

安全確保のため、子供たちだけで帰宅させず、警察官等に引き渡すまでの間、保護してください。

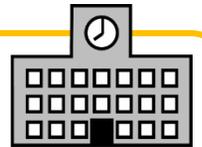


⑦プライバシーの保護に配慮を

保護した子供たちや保護の状況などを口外せず、プライバシーの保護に注意してください。

設置場所の情報共有について

「こども110番のいえ」の設置場所については、学校、行政機関等と情報共有しておりますので、ご了承のほど、お願いします。



事件でない場合でも思いやりを

子供たちが、

- お腹が痛い（トイレを貸して）
- 雨がやむまで待たせて（雷が怖い）
- 暑いので休憩させて（水を飲ませて）

と駆け込んでくるなど、

事件でない場合でも思いやりを持って接してください。



子供たちへの防犯教育について

京都府警察においては、有識者等のアドバイスを受けて作成した「防犯教育プログラム」に基づき、各小学校等で子供の発達段階に応じた防犯教室を実施しています。

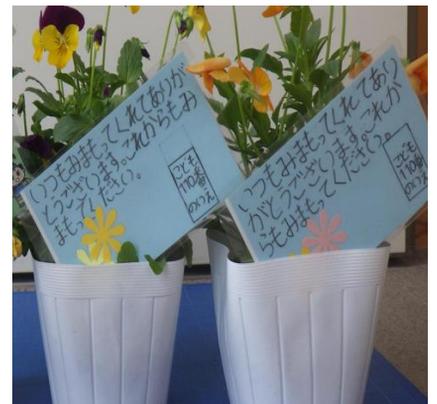
日常生活の中に潜む様々な危険に対して「**気づき、考え、判断し、行動する**」を实践させて、子供自身の危険回避能力習得を目指すとともに、将来的に、地域社会の一員として地域の人々と協力する人材の育成を図ることを目的としています。



防犯教室では、不審者の対応方法のみでなく、

- ・見守ってくれている大人にしっかり挨拶しよう
- ・気になることは、信頼できる大人に相談しよう
- ・低学年や友達など困っている人を助けよう

など、地域の方との関わり合いの重要性についても教えています。また、フィールドワークの一環として「こども110番のいえ」に対する「訪問活動」、「スタンプラリー」、「駆け込み訓練」なども実施しています。警察、学校等から要請があれば、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



「こども110番のいえ」の卒業・・・

当初と事情が変わって、不在が多くなったり、転居、店舗の移転、廃業等により「こども110番のいえ」活動を卒業（廃止）される場合は、必ず地元の警察署にご連絡ください。

「ながら見守り活動」にご協力願います

「ながら見守り活動」とは、
通勤、通学をしながら
散歩をしながら
買い物をしながら
ジョギングをしながら
事業活動をしながら

など、日常生活の中で子供の見守り活動をすることです。誰でも気軽に地域の安全安心につながる活動ができます。ご協力をお願いします。



なお、京都府警察においては、みんなで子どもの安全を見守ろうという願いを込めて、**自動車用啓発ステッカー**（A3サイズ、マグネットシート）を作りました。自動車につけて協力してくださる事業者様は、下記二次元コードからアクセスして、フォームに必要事項を入力して、申し込みをお願いします。



【二次元コード】



聞き取りメモ

1 何があったか

- 連れ去り（車に乗せようとする・腕をひっぱる等）
- わいせつ（体に触れる・抱きつく等）
- 声かけ（お菓子をあげる・遊びに行こうと言う等）
- つきまとい（追いかける・後ろをついてくる等）
- その他（写真を撮られる・怒鳴られる・ ）

2 いつ

時 分 ころ

3 どこで

場所：

目標物：

4 不審者（犯人）の特徴

性別（男・女） 人数（ ）人 年齢（ ）歳くらい

身長（ ）cmくらい 体格（普通・肥満・やせ）

服装 上（ ） 下（ ）

その他の特徴（メガネ・サングラス・ひげ・帽子・マスク・
その他（ ））

逃走手段（徒歩・自転車・オートバイ・車・タクシー・バス）

車のタイプ（セダン・軽自動車・ワゴン・ステーションワゴン
ミニバン・オープン・トラック・軽トラック
その他（ ））

色（ ） ナンバー（ ）

その他車の特徴（ ）

逃走方向（ ）

5 子供は

名前【 】（ ）歳 小・中・高（ ）年

学校名（ ） 電話番号（ ）